



2月13日(土)は、本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77513963  
 ☎7768873  
 市民課 ☎7755128  
 ☎77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口、尾山台・上尾駅出張所は、土曜日にも業務を行っていますが、2月13日は本庁舎電気設備定期点検のため、業務を休みます。



令和2年市議会第2回臨時会  
 令和2年市議会12月定例会

総務課 ☎77514963  
 ☎77519819

令和2年市議会第2回臨時会が昨年11月27日に開催されました。この議会では、人事院勧告に準じて市職員に支給する期末手当の支給割合を引き下げるための条例の一部改正などの議案が審議されました。このう

ち市長提出の3議案については、全て原案のとおり可決されました。

令和2年市議会12月定例会は、12月11～21日の21日間の会期で開かれました。この議会では、令和2年度補正予算やごみ処理広域化に係る上尾市と伊奈町のごみの分別や収集に関する事項を調査審議する検討会議を設置するための条例などの議案が審議されました。このうち市長提出の27議案と諮問3件については、全て原案のとおり可決、同意または答申されました。可決された補正予算には、高齢者などに対するPCR検査費用を助成するための費用などを計上しています。

■人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、太幡和子氏、吉澤章子氏、山本敏雄氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

国保・後期高齢者医療  
 令和3年度保養・宿泊施設の  
 利用補助

保険年金課(国保給付担当) ☎78216481  
 (高齢者医療担当) ☎77515125  
 ☎77519827

「コロナ禍の臨時財政運営方針」における事業の見直し(「広報あげお」令和3年1月号9ページ参照)に伴

い、市国民健康保険(国保)加入者として、市内に住所を有する県後期高齢者医療制度(後期高齢者医療)加入者を対象とした、令和3年度以降の保養・宿泊施設利用補助の実施は未定です。4月以降は補助が利用できない可能性があるため、宿泊予約の際はご注意ください。

ガンバルあげお商品券は  
 3月15日(月)までにご利用を

購入者専用窓口 ☎64213350  
 上尾商工会議所 ☎7733111  
 ☎77519090

ガンバルあげお商品券の利用期限は、3月15日です。本商品券を購入した人は、期限までに利用してください。※利用期限を過ぎた商品券は無効です。



防災行政無線を用いた  
 緊急情報の伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、国から「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を通じて送られてくる緊急情報を防災行政無線を用いて確実に皆さんにお伝えするため、情報伝達訓練を行います。これは、全国一斉に行われる訓練です。時2月17日(水)11時ごろ 図右表のとおり

危機管理防災課 ☎775-5140・☎775-9927

防災行政無線による試験放送

市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】

- ①「これは、Jアラートのテストです」を3回
- ②「こちらは、防災上尾です」

**祝** 上尾市初

# 「上尾の摘田・畑作用具」が 国指定文化財に

生涯学習課  
☎775-9496  
☎776-2250

1月15日に開催された、国の文化審議会文化財分科会での審議の結果、「上尾の摘田・畑作用具」を国重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申が行われました。今後、国の官報告示を経て、正式に重要有形民俗文化財に指定される予定です。

**■文化財の概要** 摘田は、田植えをしないで種籾(稲の種子)を田に直接まいて稲を生育する栽培方法です。大宮台地上に立地する上尾市域では、麦やサツマイモを中心とした畑主体の農業が営まれる一方で、限られた環境の中、摘田という農法による米作りが伝統的に継承されてきた歴史があります。「上尾の摘田・畑作用具」は、明治から昭和にかけて使用された総数750点からなる農具のコレクションで、日本の農耕文化を理解する上で特に重要であると評価を受けました。



摘田・畑作用具の一部

☎3月7日(日)9時～  
☎総合福祉センター(平塚74)  
☎筆記試験、手話

**市登録手話通訳者認定試験**  
障書福祉課 ☎77515122  
☎77618872

読み取り、手話表現、面接  
☎市内に在住・在勤の20歳以上で、聴覚障害者福祉に理解があり、次の①②のいずれかに該当する人①手話通訳者養成講習会を受講またはおおむね同等の技術がある②手話通訳活動の経

験が2年以上ある  
☎申請書(障害福祉課、市社会福祉協議会にある)に必要事項を記入して、2月12日(金)まで(必着)に直接(平日だけ)または郵送で障害福祉課  
(〒362-8501本町3-1-1)へ



**上尾市学校施設更新計画  
基本計画(案)への意見を募集**

教育総務課 ☎77519473  
☎77612250

人口減少社会の中で、市内の公立小中学校の施設劣化による改修や更新を計画的に進める「上尾市学校施設更新計画基本計画」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。**【基本計画(案)の公表・意見募集期間】**1月25日～2月22日(月)**【基本計画(案)・意見書の設置場所】**教育総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。**☎市内に在住・在勤・在学の人【意見などの取り扱い】**内容を検討し、策定の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、市ホームページで公表します。**【提出方法】**意見書に必要事項を記入して、

**上尾市建築物耐震改修促進  
計画の改定(案)への意見を  
募集**

建築安全課 ☎77518490  
☎7759906

「上尾市建築物耐震改修促進計画」の計画期間を令和7年度までに改定します。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。**【計画(案)の公表・意見募集期間】**2月1日(月)～26日(日)(日を除く)**【計画(案)・意見書の設置場所】**建築安全課、市役所1階情報公開コーナー ※市ホームページにも掲載します。**☎市内に在住・在勤・在学の人【意見などの取り扱い】**内容を検討し、策定の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、市ホームページで公表します。個別には回答しません。**【提出方法】**意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(26日必着)またはファクス、メールで建築安全課(〒362-8501本町3-1-1、☎5358000@city.ageo.lg.jp)へ

直接か郵送(2月22日必着)、またはファクス、メールで教育総務課(〒362-8501本町3-1-1、☎5721000@city.ageo.lg.jp)へ

☎時とき ☎所ところ ☎内内容 ☎対対象 ☎費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☎定員 ☎持ち物  
☎申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問い合わせ

## こども医療費助成の登録を

子ども支援課 ☎77515120

FAX77415342

子どもが医療機関を受診したときに支払う医療費を助成します。助成を受けるためには登録が必要です。  
☑市内に住所があり、健康保険に加入している中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子ども ※他制度(ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費など)で医療費助成を受けている人はそちらが優先されますので、登録は不要です。  
【助成額】保険診療費または保険調剤費の自己負担分(高額療養費と家族療養費付加金を除く)  
【必要書類】子どもの健康保険証、保護者(生計中心者)名義の普通預(貯)金口座の分かる物、被保険者のマイナンバーが分かる物、被保険者の本人確認ができる物 申必要書類を用意して直接、子ども支援課または各支所・出張所へ

## 児童手当の申請を

子ども支援課 ☎77515120

FAX77415342

児童手当は、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な成長のため、中学校修了前ま

での児童を養育している人に支給されます。児童手当を受けるには申請が必要で、手当の支給は原則、申請した日の翌月分からになります。出生や転入で児童手当の申請をする場合は、出生日や転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。15日を過ぎて申請した場合、原則として遅れた月分の手当を受給することはできませんので注意してください。また、転出や児童を養育しなくなった、公務員になったなどの場合には、届け出が必要になります。

☑市内に住所があり、中学校修了前の児童(15歳に達する日以降最初の3月31日まで)を養育している人  
※児童の住所は市内で、養育者の住所が市外の人は、養育者の住所地で申請してください。公務員の人は勤務先で申請してください。  
【支給月】6月/2~5月分、10月/6~9月分、2月/10~1月分 ※令和2年6月の更新手続きが済んでいない場合は、6月以降の手当での支払いが保留となりますので、速やかに手続きしてください。10月に定期支給があった人は、手続き済みです。

## 訪問型子育て支援事業

子育て世代包括支援センター

☎77812008

FAX77715804

子育て支援センター内に設置している「子育て世代包括支援センター」では、保育士資格を持つ子育て支援員が家に伺い、育児の悩みや不安の解消、ふれあい遊びの紹介や子育て支援の情報提供などを行っています。気軽に利用してください。 時(月) (土)9~16時(祝・年末年始を除く)  
☑未就学児の保護者 申電話で子育て世代包括支援センターへ

## 交通遺児手当の申請を

子ども支援課 ☎77516819

FAX77415342

☑市内に住所がある義務教育修了前の児童の両親またはそのどちらかが、交通事故により死亡した場合に、その児童と生活を共にし、養育している保護者 【支給額】遺児1人当たり月額3千円 申交通事故によって死亡したことを証明できる物(事故証明書や死亡証明書の写しなど)、印鑑、保護者名義の預(貯)金通帳、本人確認ができる物(自動車運転免許証など)を用意して直接、子ども支援課へ

## 令和3年度

### 学用品費・給食費などの援助

学務課 ☎77519604

FAX77515633

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助しています(所得審査あり)。年度途中で転入した人や、世帯状況が変わり援助が必要になった人も随時受け付けます。新入学児童生徒学用品費の入学前支給を受けた人も再度申請が必要です。  
【必要書類】保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸借契約書の写し(賃貸住宅に住んでいる場合)、令和2年分所得税の確定申告書の控え(1月2日以降に上尾市に転入した保護者など) 申①市内小・中学校在籍者(予定者)の保護者/申請書各市立小・中学校、学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接、学務課へ





市長通信 輝く!  
あげお



ロッキャーバレー市長とオンライン対談を実施



芝川小学校でのオンライン交流の様子



ミリガン市長とのオンライン対談で両市の近況を確認

本市は平成6年からオーストラリアのロッキャーバレー市と「上尾市中学生海外派遣研修事業」をきっかけに四半世紀にわたり交流を続けています。

しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣研修は残念ながら中止となりました。

私は、長年にわたり築いてきた両国、両市の交流を中断することなく何とかして継続していきたいという思いから、ロッキャーバレー市のミリガン市長とのオンライン対談を、昨年12月18日に行いました。

対談では、コロナ禍の状況や昨年9月にオーストラリアで発生した森林火災の状況、延期されたオリンピック・パラリンピックについてなど、両市の近況を語り合いました。オンラインでの対談でしたが、顔を合わせ直接声を聞くことができ安

心したのと同時に、困難な状況下においても心を通わせ、話ができる喜びを感じました。

現在、市教育委員会では、ロッキャーバレー市との間で、学校同士のオンライン交流に向けた準備を進めています。私とミリガン市長との対談でも、交流を積極的に推進していく意思を確認しました。一足先に芝川小学校において実施したオンライン交流では、児童から、「これを機に外国のことをもっと知りたい」「このような機会があったらまた交流したい」など、前向きな意見が多くありました。

今後も、市教育委員会と連携しながら、全ての小・中学校に整備したICT環境を活用し、普段から子どもたちによる国際交流を進め、両市の友好関係をさらに深めていきたいと思えます。

市長 富士山 稔

県内初! 県営屋内50mプールを上尾市に! 

~~~~~ 誘致に向けて要望活動実施中 ~~~~~

～県が整備地選定委員会を設置～

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

県では、県営の屋内50mプールとスポーツ科学拠点施設の整備に向けて検討が進む中、これまでの4回の有識者会議での意見を踏まえ、両施設の整備地選定を行うため、新たに「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」が設置され、昨年12月3日に第1回の会議が開催されました。

整備地選定委員会では、今後の整備地の決定に向けて、周辺のまちづくりや地元市との協働の在り方などを踏まえ、両施設の最適な整備場所の検討を行っていかとしています。

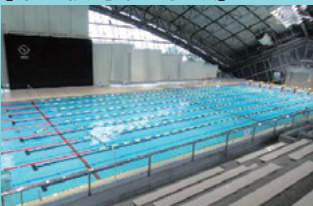
本市は、県の中央部に位置するアクセスの良さに加

え、上尾運動公園周辺の多種目なスポーツ施設が集積されたエリアであり、プール以外の施設との連携が可能となります。

市民の皆さんの身近な健康づくりの場として、またアスリートの競技力向上の場として各地から広くご利用いただけることになり、地域の活性化による経済波及効果も期待できます。

市は、この施設が市民の皆さんのスポーツと健康づくりの拠点となり、にぎわいのある街となるよう、引き続き誘致の実現に向けて活動を行なってまいります。

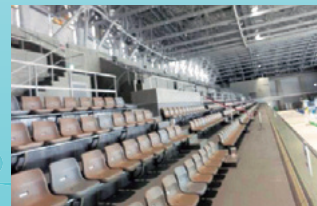
【県が検討中の施設】



屋内50mプールイメージ



飛込プールイメージ



観客席イメージ

※写真／屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業有識者会議報告書より

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象 費 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定 定員 持 持ち物  
申 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問 問い合わせ

## 介護相談員を募集

高齢介護課 ☎77516473  
☎77618872

市内の介護施設を訪問して、介護サービス利用者などから介護サービスに関する疑問や不安・不満を聞き、問題の改善・解決に向けて、利用者として介護事業者や行政との橋渡しをする介護相談員を募集します。

① 次の①～④の全てに該当する人  
② 市内に住所がある  
③ 介護に関心があり、半日の活動を月に4回程度できる  
④ 市指定の相談員養成研修(会場は東京都内・5日間・8月実施予定)に参加し、課程を修了できる(11月から活動開始)(予定)  
⑤ 2年以上活動できる

【謝金】訪問1回当たり2千円  
【定若干名】  
【選考方法】面接審査  
① 申込書(高齢介護課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、2月26日(金)まで(必着)に直接または郵送で高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)へ



## 所得税の確定申告書の作成は自宅で

上尾税務署 ☎77011800

所得税の確定申告書は、自宅で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)や郵送で税務署に提出することができます。「確定申告書等作成コーナー」の操作方法や申告に関する質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-015901(年末年始を除く平日だけ))」または「税務相談チャットボット」に相談してください。



税務相談  
チャットボット



確定申告書等  
作成コーナー

※「広報あげお」令和3年1月号16ページでお知らせした確定申告会場の「入場整理券」は当日税務署で配布する他、LINEで事前に発行しています。詳しくは、国税庁ホームページ(☎ <https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

## 事業者向け ワンストップ相談窓口

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の「悩み・課題・対策」に、専門家が何度でも無料で個別相談に応じます。時・内下表のとおり 所プラザ22 申相談日の2日前(土(日)祝を除く)までに電話で商工課へ

| 専門家            | とき               | 内容                                                                 |
|----------------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 中小企業診断士①       | 2/3~24の<br>毎週(水) | 売上回復、使える補助金などの経営全般                                                 |
| 中小企業診断士②       | 2/4(木)           | 9:30~16:30<br>(1回60分)<br>何から相談したら良いか分からない、事業の立て直し                  |
| ウェブ解析士         | 2/18(木)・25(木)    | オンラインサービス・テレワークなどを活用した販路拡大                                         |
| 社会保険労務士        | 毎週(金)            | 9:00~16:00<br>(1回50分)<br>雇用調整助成金、休業支援金・給付金など<br>※この会場で申請手続きはできません。 |
| 商工会議所<br>経営指導員 | 毎週(火)<br>(祝を除く)  | 9:00~16:00<br>(1回25分)<br>埼玉県感染防止対策協力金(飲食店対象)、制度融資、資金繰りなどの経営全般      |

※いずれも12:00~13:00は除きます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている事業者向けの支援策は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ





生ごみの減量化にご協力を

環境政策課 ☎77516925

☎77519872

西貝塚環境センター ☎78119141

☎78119166

生ごみの約8割は水分です。生ごみの水気を切ることで、減量だけでなく、臭い防止、CO<sub>2</sub>削減の効果も得られます。また、燃えにくい水分が減ることで、西貝塚環境センターの焼却炉への負担も軽減できます。

●生ごみの水切りのポイント 野菜の皮など、水分の少ないごみは水に濡らさない／茶殻やティーバッグなど、水気の多いものは乾燥させる／ごみを出す前によく絞る



上尾市空き家バンクの活用を

交通防犯課 ☎77515138

☎77519927

市では、空き家の売却情報や賃貸情報を掲載し、所有者と利用希望者とのマッチングを図る空き家バンクを運営しています。①活用相談(空き家を所有している人)／市内に所有している空き家の活用方法を宅建

業者に無料で相談 ②物件登録(売りたい人、貸したい人)／市内に所有する空き家を空き家バンクに登録し、売却・貸与を交渉 ※受け付け後に物件の調査を行い、登録完了後に市ホームページで紹介します。

③利用登録(買いたい人、借りたい人)／利用者として登録し、空き家バンクに登録された物件の購入・借用を交渉 ※上尾市と併せて、県央地域の市町(鴻巣市・北本市・桶川市・伊奈町)への利用登録も可能です(交渉は、物件が登録されている各市町で申し込み)。

令和4年度以降の成人式

生涯学習課 ☎77519490

☎77612250

成年年齢を20歳から18歳に引き下げ、内容を内容とする「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日から施行されますが、上尾市では令和4年度以降も従来通り20歳を対象として成人式を実施します。なお、名称は未定です。



オンラインによる

令和3年

上尾市成人式

生涯学習課

☎775-9490・☎776-2250



1月10日、新成人2,500人を対象として令和3年上尾市成人式を行いました。式は無観客で実施し、オンラインによるライブ配信を行いました。文化センターと各公民館では、新成人が記念写真を撮れるよう、記念撮影スポットを設置し、新成人たちが晴れ着姿で撮影する様子が見られました。



①大石公民館 ②成人式式典 ③大谷公民館 ④原市公民館 ⑤平方公民館 ⑥上平公民館 ⑦上尾公民館(文化センター)

※マスクを外している写真もありますが、写真撮影の間、一時的に外したものです。

時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員 持ち物  
 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

令和3年6月  
採用予定

## 市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

【職種・採用予定人数】

| 職 種       | 人 数 |
|-----------|-----|
| 一般事務(障害者) | 若干人 |
| 土木        | 若干人 |
| 建築        | 若干人 |

【試験内容】面接試験の他、パソコンを使用した基礎能力検査、活字印刷文による適性検査、専門試験(職種による)など

【第1次試験】3月8日(月)~31日(休) ※全国のテストセンターのうち、受験者が指定した会場で基礎能力検査を実施します。 ※面接試験などは、4月11日(日)に実施します。

【申込方法】2月1日(月)~28日(日)(必着)に、市ホームページから電子申請 ※電子申請ができない人は、2月18日(木)までに職員課に連絡してください。 ※受験資格など詳しくは、受験案内(職員課、各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)をご覧ください。

国民年金保険料は  
お得な口座振替を

保険年金課 ☎77555137

☎77519827

大宮年金事務所 ☎65213399

①口座振替の前納 1年度分の保険料を前納する場合の割引額は、現金払いでは3,520円ですが、口座振替では4,160円になります(令和2年度額)。6カ月分の前納も口座振替がお得です。また、2年度分を前納すると、1万5千円程度の割引になります。 ※下期6カ月(10~3月)分を除く口座振替の前納は2月

26日(金)までに申し込みが必要です。  
②口座振替の当月「早割」 月々の納付も口座振替の「早割」がお得です。口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末日ですが、「早割」に変更すると、当月保険料の当月末日振り替えとなり、保険料が月額50円引き(令和2年度額)になります。

【①②共通】 甲本人確認ができる物(自動車運転免許証など)、年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、通帳届け出印を用意して直接、金融機関または大宮年金事務所(さいたま市北区宮原町4-19-9)へ



住宅用火災警報器の  
適切な維持管理を

予防課 ☎77511314

☎77512230

住宅用火災警報器(住警器)は、設置が義務化されてから10年以上経過しています。住警器は古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体を交換することが推奨されています。火災発生時に警報音が鳴らないことがないよう、定期的に作動確認をするなど、適切な維持管理に努めましょう。

●住警器が効果を発揮した事例 電子レンジを使用し、市販の洋菓子を温めていたところ、電子レンジ内から煙が発生した。居室に設置していた住警器の警報音に家人が素早く気が付いたため、火災に至らなかった。なお、居住者だけではなく、隣人や通行人が警報音に気付き、火災に至らなかったこともあります。 ※その他の事例は、市ホームページをご覧ください。



## 市消防団 新入団員募集

消防総務課 ☎775-1500・☎775-2230

消防団は、「自分たちのまちを、自分たちで守る」という精神のもとに地域で活動し、地域防災の要として各種災害から人命と財産を守っています。市民を災害から守るため、勇気あるあなたの力が必要です。 ●消防団員とは 他に職業や学業を持つ非常勤特別職の地方公務員です。消防本部などの職員と同じく、権限と責任を有する地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持っています。 【入団資格】市内に在住・在勤の18歳以上45歳未満で心身ともに健康な人 甲直接または電話で消防総務課へ

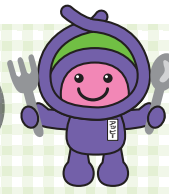


消火用水確保連携訓練





# 子どもの食を応援



子ども支援課  
☎775-6819  
☎774-5342



子ども応援ネット  
ワーク埼玉  
ホームページ

生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されないようにするために、貧困の連鎖を断ち切る取り組みが全国で行われています。

県では、県が発起人となり、貧困の連鎖の解消に向け、社会貢献活動を行う団体、企業や個人をつなぐ「子ども応援ネットワーク埼玉」を立ち上げ、活動を後押ししています。

市内でも、地域の皆さんが上尾の子どもたちが健やかに成長できるように「子どもの居場所」の提供や、生活に困っている家庭に無償で食料品を提供する活動を行っています。

## ボランティアや食品の提供にご協力を

このような活動は、市民の皆さんや企業の皆さんの協力が大きな力となります。ボランティアや食品の提供ができる人は、表1・2の各団体に直接、連絡してください。ご協力をお願いします。

## ■子ども食堂

共働きや貧困などのさまざまな事情により、満足にごはんを食べられない子どもたち、一人でごはんを食べている子どもたちに居場所と食事を提供するものです。

参加希望者は、表1の各子ども食堂に直接、連絡してください。



【表1】市内の子ども食堂

| 食堂名          | とき                     | ところ                       | 費用                                | 連絡先                                                             | 事前申込          |
|--------------|------------------------|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------|
| こども食堂「とまと」   | 毎週(水)<br>17:00~19:00   | 二ツ宮公民館<br>(二ツ宮943)        | 子ども/100円<br>大人/300円               | ☎773-9436 (桐原)                                                  | 要             |
| えだまめこども食堂    | 毎月第3(土)<br>11:30~14:00 | あけぼしデイ&<br>リハ<br>(原市4352) | 無料                                | ☎090-3338-5827 (中村)<br>✉edamame.syokudou@gmail.com              | 要<br>(2日前までに) |
| 子ども食堂「でんでん虫」 | 毎週(火)<br>16:00~19:30   | 非公表                       | 高校生以下/無料<br>大人/300円               | ☎090-2753-4778 (早瀬)                                             | 要             |
| ホットほっとタイム    | 毎月第2(金)<br>17:00~19:30 | こぼん☆あらぐさ<br>(富士見2-15-1)   | 入会金/1世帯100円<br>子ども/50円<br>大人/300円 | ☎781-9824<br>☎090-4737-7415 (池田)<br>✉hot2time.in.ageo@gmail.com | 要             |
| 遍照院「みんなめし」   | 毎月第2・4(日)<br>7:50集合    | 遍照院<br>(上町1-6-6)          | 無料                                | ☎771-0648<br>(9:00~16:00)                                       | 要             |
| てらこや錦町       | 毎週(金)<br>17:00~        | 自然食の店なず菜<br>(錦町2-18)      | 子ども/100円                          | 直接、現地へ                                                          | 要             |

※アレルギー対応については、「てらこや錦町」だけ相談に応じます。その他は対応できません。

## ■フードパントリー

ひとり親や生活困窮者などに無償で食料を提供する支援活動です。希望者は、表2の各フードパントリーに直接、連絡してください。

【表2】市内フードパントリー

| パントリー名         | とき                                                 | 連絡先                                               | 提供数                      | 事前予約 |
|----------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------|------|
| フードパントリー「パプリカ」 | 3/2(火)<br>17:30~19:00<br>(4月以降は未定)                 | 東口☎773-9436<br>西口☎090-2753-4778                   | 30世帯(先着順)                | 要    |
| みどりフードパントリー上尾  | 偶数月の第4(日)<br>(変更になる場合あり)                           | ☎090-2227-5037<br>✉midorifoodpantryageo@gmail.com | 50世帯(先着順)<br>※市内在住に限ります。 | 要    |
| モモフードパントリー     | 奇数月第4(日)<br>14:00~17:00<br>奇数月第4(月)<br>17:00~20:00 | ☎773-8795<br>✉momofoodpantry@gmail.com            | 50世帯(先着順)                | 要    |

